

後期基本計画 令和 3年度 施策方針書

政 策 : 01 多様なつながりによって市民が行動しているまち

基本施策 : 01 互いに認め合い誰もが活躍できる地域の実現

施 策 : 01 市民主体の地域づくり活動支援

施策担当職・氏名	地域づくり推進課 総括主査 中野 亜希子
-----------------	----------------------

1. 施策の実現状況を明らかにする

(1) 施策の内容

	滝沢市の地域づくりは、市民自らが作った地域別計画に基づき、市内11の地域づくり懇談会により推進されています。従来より地域コミュニティの基盤をつくり地域活動していた自治会とをはじめとする地域内の様々な団体の連携により、市民が主体となって取り組む地域づくりの支援を行います。
--	---

(2) 施策目標値の達成状況

No	この施策に関わる施策目標指標	基準値	上：戦略目標見込値／下：達成値				目標値	進捗状況
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和4年度	進捗率(%)
1	暮らし 滝沢市はみんなが支えあうことで地域の課題を解決できる市だと思っている人の割合 単 位 %	44.8	47.3	49.9	52.5	55	55	-
			46.2	0	-	-	-	0.0
	単 位							
	単 位							

(3) 施策を構成する事務事業及び目標値の達成状況

No	事務事業名 事務事業目標指標	推 移	令和元年度	令和2年度 (見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	4 年 後
1	1320 参画・協働推進事業 男女共同参画サポーター認定者数 単 位 人	目 標 値	48	50	52	54	56	58	60
		実 績	45	45	-	-	-	-	-
2	1363 地域自治活動事業 自治会加入率 単 位 %	目 標 値	83	83	83	83	83	83	83
		実 績	80.61	0	-	-	-	-	-
3	4982 NPO認証事業 市内に主たる事務所をおくNPO法人数 単 位 団体	目 標 値	14	14	14	14	14	14	14
		実 績	11	12	-	-	-	-	-
4	5096 滝沢地域づくり活動推進補助事業 地域づくり懇談会事業参加者数 単 位 人	目 標 値	990	1,000	1,010	1,020	1,030	1,040	1,050
		実 績	1,726	0	-	-	-	-	-
	単 位	目 標 値							
		実 績							

後期基本計画 令和 3年度 施策方針書

政 策 : 01 多様なつながりによって市民が行動しているまち

基本施策 : 01 互いに認め合い誰もが活躍できる地域の実現

施 策 : 01 市民主体の地域づくり活動支援

施策担当職・氏名 地域づくり推進課 総括主査 中野 亜希子

2. 施策の実現に向けての現状を認識する

(1) 施策目標の進捗状況分析

地域別計画をの中間年である平成30年度に、すべての地域づくり懇談会が実施した振り返り作業において、地域の課題の解決のための優先順位付けと行動計画の見直しが行われました。計画期間の最終年に向け「市民主体の地域づくり」に対する意識の向上し、それぞれの地域別計画に基づく活動が推進されるよう、地域づくり支援員をはじめとする支援体制の強化を図るとともに、他地域との情報共有や地域間連携が進むよう支援する必要があります。

(2) 施策の実現に影響する社会環境変化

市民の意識やライフスタイルが多様化していることから、地域とのつながりが希薄化する傾向にあります。多様性を認め合い、緩やかなつながりにより、みんなが支え合うという意識と、市民自らが地域活動を行うという意識の醸成が求められています。

(3) 基本施策との関連性

基本施策である、互いに認め合い誰もが活躍できる地域の実現を担うために、滝沢市自治基本条例及び滝沢市地域コミュニティ基本条例に基づく地域づくりの活性化を支援します。

3. 施策の実現に向けての取り組みを決定する

(1) 施策の達成（実現）に向けた基本計画内の取り組みと方針

- ・地域別計画評価の仕組みを構築し、地域別計画の周知及び市民主体による計画推進を図ります。
- ・市民主体による地域づくりのあり方を地域と共に研究し、地域、市、地域づくり支援職員と協力しながら地域づくり活動を展開します。
- ・担い手の育成と地域のあり方を検討します。
- ・男女共同参画計画「たきざわ輝きプラン2」の周知及び推進を図ります。
- ・次期地域別計画の策定に向けた検討を行います。
- ・男女共同参画計画の策定に向けた検討を行います。

(2) 基本計画内の取り組みと方針のうち、令和 3年度の重点課題

- ・地域別計画評価の仕組みを構築し、地域別計画の周知及び市民主体による計画推進を図ります。
- ・担い手の育成と地域のあり方を検討します。
- ・男女共同参画計画「たきざわ輝きプラン2」の周知及び推進を図ります。

(3) 基本計画内方針及び令和 3年度重点課題に基づく優先順位の考え方

平成30年度に地域別計画及び男女共同参画計画を見直し、後期4年間の2年目の年であり、計画の推進を軌道に乗せることを優先的に実施します。

